記者発表資料

令和２年２月１４日

長崎市の鳥「ハト」のシンボルマーク決定について

１　シンボルマークについて

［作品の説明］
・大空に向かって美しく飛行するハト
・長崎市と市民の平和を、希望と勇気を持って未来へ羽ばたく姿を表現した。
・「ＮＡＧＡＳＡＫＩ」の文字を使い、長崎のブランドを強調した。

［作者の情報］
当具　薫（とうぐ　かおる）氏
三重県名張市在住
男性・８０歳

２　市民投票の結果について

⑴　投票期間　令和元年１１月１８日（月）～令和２年１月１９日（日）

⑵　投票方法　長崎市の鳥選定審査会が公募９７３作品の中から選出した候補６作品のうち、市民が１人１つを選び、ホームページ、はがき又はファックスにより投票

⑶　投票総数　２１，６２３票

⑷　投票結果

Ｄ（1 位）	Ｃ（2 位）	Ｆ（3 位）	Ｅ（4 位）	Ａ（5 位）	Ｂ（6 位）
8,613 票 (39.8%)	5,896 票 (27.3%)	2,158 票 (10.0%)	1,635 票 (7.5%)	1,591 票 (7.4%)	1,418 票 (6.6%)

※無効票　312 票（1.4%）

⑸　長崎市の鳥選定審査会の総括

投票総数２１，６２３票は非常に評価できるものであり、投票者の内訳も一般だけでなく学生でもＤが最多得票を占めており、幅広い年代に支持が高かった。

なお、市民投票の候補６作品はどれもレベルが高いものであったが、そのなかでもＤは、「長崎」と「鳩」が一目で分かる印象的なデザイン性や平和の使者としてのストーリー性を持っていること、長崎の文字が入っておりどこのシンボルか明確に分かることなどが広く支持されたものと考えられる。

３　シンボルマークの今後の活用について

シンボルマークの認知度向上やシンボルマークに対する愛着・定着を図るため、積極的な周知・活用に努める。

（例）印刷物への表示（資料、チラシ・ポスターなど）
市の施設等への表示（新庁舎エントランスホールなど）
記念品(バッチ)の作成
民間製作物・イベントでの使用許可　など

４　シンボルマーク決定までの経過について

H30.12~H31.2	「市の鳥」市民投票　※１
H31.4.1	長崎市制施行 130 周年記念　長崎市の鳥「ハト」制定
R1.5~7	「シンボルマーク」公募　※２
R1.10	長崎市の鳥選定審査会にて候補６作品の選定
R1.11~R2.1	市の鳥「シンボルマーク」市民投票（約 2 か月）
R2.1.28	長崎市の鳥選定審査会での作品選定
R2.2.14	市の鳥「シンボルマーク」決定

※１　「市の鳥」市民投票について

⑴　投票期間　H30.12.27～H31.2.28

⑵　投票結果　投票総数　18,420 票

１位　ハト　　(5,950 票)
２位　ペンギン (5,820 票)
３位　メジロ　　(2,319 票)
４位以降　［略］

※２　シンボルマーク作品の公募について

⑴　募集期間　R1.5.29～R1.7.31

⑵　応募総数　973 点（42 都道府県からの応募）

５　お問い合わせ先

長崎市総務部総務課長　萩原
電話　095-829-1117　（内線 2210）